

もりぐちし けいかく
守口市 こども計画

ばん
やさしい版

もりぐち
こどもまんなか えがおのまち 守口



こどものためのほうりつができました！



- ★ こどもは一人ひとりがとても大切なそんざいです。
- ★ すべてのこどもが幸せにくらせる社会をめざすためのほうりつができました。
- ★ こどもきほんほうには、6つの大切な考え方があります。

1

すべてのこどもが大切にされ、みんなが守られ、差別されないこと

2

すべてのこどもが大事に育てられ、ほごされるけんりが守られ、教育をうけられること

3

すべてのこどもが成長のていどにあわせて、自分に関係することに意見を言えること

4

こどもの意見を大事にして、こどもにとってもっとも良いことが考えられること

5

子育てをしている家庭を助けること

6

子育てを楽しく感じられる社会をつくること

守口市こども計画ってなに？



- ★ 守口市に住むすべてのこどもとわかもの、ほごしゃが安心してくらせるための計画です。
- ★ こどもきほんほうがめざす社会をつくるために、守口市がとりくむことを書いています。
- ★ こどもとわかもの、ほごしゃのためのとりくみは、市役所だけでなくちいきの人やだんたいともいっしょにすすめます。

計画はいつからいつまで？



- ★ 令和7年度から令和11年度までの5年間の計画です。
- ★ 毎年、計画でとりくんでいることを調べて、会議ではなしあいます。



守口市こども計画でめざすこと



基本理念

こどもまんなか えがおのまち 守口

守口市では、こどもたちをまちづくりの中心にして、
こどもとほごしゃがえがおでくらせるまちをめざします。

6

つのポイントで



「こどもまんなか えがおのまち 守口」をつくりまします。

1

こどものけんりを大切にす

- こどもは生まれながらにけんりをもっています。一人ひとりのちがいをみとめて、こどものけんりを大切にします。
- こどもの意見をきいて、こどもとわかもの今とこれからにとって、もっとも良いことをいっしょに考えまします。

2

だれもが幸せにくらせるように

- こどもがいろいろなちしきをもとに、自分で考えて問題をかいけつできるようにします。
- 自分も相手も大切にす人間関係をつくり、大切なことは話し合いで決めていけるような力をつけられるようにします。
- しょうらい、社会の変化にもたいおうして生きていき、自分の幸せをつかめるような力をつけられるようにします。
- すべてのこどもが未来への希望をもつことができるようにします。

3

子育て家庭のふたんを軽くする

- 子育てをほごしゃが安心してできるようにします。
- 子育て中の人がかまったことをいつでも相談できるようにします。
- 子育てにかかるお金のふたんを軽くします。

4

みんなで子どもとほごしゃをささえる

- 子どもと子育て家庭をちいきの人みんなで見守ります。
- 子どもが多くのおとなとふれあえるようにします。
- ちいきの人や会社、市役所が協力して子どもとわかものが安心して育つかんきょうをつくりまします。
- とくにしえんがひつような子どもと子育て家庭には、いろいろな人が協力してしえんまします。

5

小学校に入るまでの子どもの育ちを大切にする

- 子育て家庭がひつようとするサービスをおこなまします。
- 一人ひとりの子どもの成長にあわせて、遊びのなかから学びにつながるほいくをおこなまします。

6

仕事と子育ての両方をしやすくする

- 働いているほごしゃも子育てにかかわれるようにまします。
- 育児のために会社を休んだり、早く帰ったりできるようにしよくばがふえるようにはたらきかけまします。





守口市こども計画でとりくむこと



小学校に入るまで（生まれるまえから6才くらい）のこどもと家族のために

- お母さんのおなかの中なかにいるときから、お母さんもこどもも元気でいられるようにけんさをうけたり、相談そうだんできたりできるようにします。
- 生まれたあとも、心こころと体からだが健康で、ほごしゃが安心して子育てこそだができるようにします。
- 安全あんぜんで安心あんしんできるところで、こどもがたくさん遊あそんで、いろいろなことができるようになる力ちからをひきだすほいくや教育きょういくをおこないます。
- 子育て家庭こそだ かないが必要ひつようとするほいくサービスをおこないます。
- ほごしゃどうして友だちともになったのて、楽しく子育てこそだできるようにします。



小学校から思春期（6～18才くらい）のこどものために

- 一人ひとりのこどもが、学校がっこうで安心あんしんして楽しく学まなぶことができるようにします。
- しょうらいおとなになったときにやりたいことをみつけられるようにします。
- 特別とくべつの手助けてだすがひつようなこどもに対しては、ひつような手助けてだすをしながら、友だちともと一緒に学まなぶようにします。
- 放課後ほうかごにお家うちの人がいなくても、安心あんしんして過ごすことができる、放課後児童ほうかご じどうクラブに行いけるようにします。
- こどもが自由じゆうに遊あそび、いろいろな人ひとと交流こうりゅうすることができるいばしょをつくります。
- いろいろな遊あそびができる公園こうえんをふやします。
- ちいきのさまざまひとな人ひとといっしょにさまざまあそな遊あそびや体験たいけんができる機会きかいをつくります。
- こまったことこやなやみなやみを相談そうだんできるようにします。
- こどもが自分じぶんの身みを守まもることができるようにちしきをつけられるようにします。
- 学校がっこうに来くることができないこどものための学習がくしゅうしえんやいばしょをつくります。





青年期（18 才くらいから）のわかもののために

- 自分じぶんにあった仕事しごとをみつけて、社会しゃかいの一員いちいんとしてけんを つめるようにしえんします。
- しょくば体験たいけんや自然体験しぜんたいけん、福祉体験ふくしたいけんなど、さまざまな体験たいけんの機会きかいをつくります。
- はんざいなどのきけんなことにまきこまれないよう、インターネットやSNSをりかいして、てきせつな使いかたができるようにします。
- さまざまな生きづらさいきづらさを抱かかえていても、自分じぶんらしく社会生活しゃかいせいかつを送おくることができるよう、相談そうだんにたいおうします。



すべての子どもとわかもののために

- 小さいときから子どもが自らのけんりについてりかいできるようにします。
- 子どもとわかものけんりについて、おとなにひろく知らせます。
- 心こころだんから家族かぞくの世話せわなどをしていいるヤングケアラーたいに対するしえんをおこないます。
- 学校がっこうでのいじめなどについて相談そうだんしやすくします。
- 外国がいこくにルーツをもつ子どもがこまっていることの手助けてだすをします。
- 子どもとわかものが守口市役所もりぐちしやくしよのとりくみに関心かんしんをもてるようじょうほうを発信はっしんします。
- 子どもとわかものが自分の意見いけんを伝えられるよう手助けてだすすることと意見を言う機会いけん い きかいを増かやします。
- 子どものはんざい被害ひがいやじこをよぼうし、子どもが安心して遊べる公園あんしん あそ こうえんづくりをします。
- 子どもや子育て中のほごしゃが安心して外出がいしゆつできるようにします。
- すべての子どもが、生まれ育ったかんきょうにかかわらず、ゆめや希望きぼうをもつことができるよう、子どもと家庭かていへのしえんをおこないます。
- 子どもに対するぎゃくたいがおこらないよう相談そうだんを受けたり、見守みまもったりします。
- しょうがいのある子どもとわかものが、安心してあんしんくらすせるようにします。



子育てをしている人のために

- 子育てや教育きょういくにかんするお金の心配かね しんぱいをすくなくします。
- ほごしゃがともに協力きょうりよくして仕事しごとと子育てをできるようによびかけます。
- 子育て中の人ひとが仕事をつづけやすい働きかたが広がるようにします。
- ひとりで子育てをしている家庭かていがこまっていることに対するしえんをおこないます。



..... **そうだん** **こどもが相談できるところ**



もりぐちし おやこ そうだん
守口市「親子のための相談LINE」

まいにち じ そうだんうけつけ
毎日10時から20時まで（相談受付は19時30分まで）

「親子のための相談LINE」を友だち追加してください。



もりぐちし かてい かていじどうそうだん
守口市こども家庭センター「あえる」家庭児童相談

06-6992-1655

げつようび きんようび しゅくじつ じ ふん
月曜日～金曜日（祝日をのぞく）9時～17時30分



おさかふ こ せんよう こ なや そうだん
大阪府子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤル

0120-7285-25 （なにわっこ にっこり）



じどうそうだんじょ ぎゃくたいたいおう
児童相談所虐待対応ダイヤル

189

つうわむりょう じかん にち
通話無料 24時間365日つながります。



じかん こども
24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310

ねんじゅうむきゅう じかん うけつけ
年中無休24時間受付



じどうそうだんじょ そうだんせんよう
児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783

ねんじゅうむきゅう じかん うけつけ
年中無休24時間受付



じんけん ばん
こどもの人権110番

0120-007-110

へいじつ じ ふん じ ふん
平日8時30分～17時15分



みなさんの^{こえ}声をきかせてください

こども計画は、こどもとわかものための計画です。
こどももわかものも社会の一員として声をあげ、その声が社会にいか
されることが大事です。
みなさんの声によって、みなさんの気持ちや必要としていることが、
より多くのおとなに伝わります。
そのことで、こどもとわかものに対するとりくみを、より良くしてい
くことができます。
ぜひ、みなさんの^{こえ}声をきかせてください。

意見の^{いけん}ていし^{ほうほう}ゆつ方法

メールまたはゆうそう等で受け付けています。
意見^{いけん}ていし^{いけん}ゆつ^{ようし}用紙は市のホームページからダウンロードできます。▶
くわしくは守口市ホームページをかくにんしてください。



意見^{いけん}ぼし^{きかん}ゆう期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月23日(木)まで

このさっしについての^{れんらくさき}連絡先

守口市こども部子育て支援政策課

電話 06-6992-1665

メール Mori_kodomose@city-moriguchi-osaka.jp

住所 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号

